

印度本節用集における朱引の研究

梶本 蓮

中世の辞書の中には、朱墨で書き入れのされたものが存在する。その書き入れには種類があり、形や使われ方から訓点、合点、朱引などに分類される。訓点や合点についてはすでに体系的な研究がなされている。一方で、朱引についての体系的な研究はあまり進んでいない。

そこで本稿では節用集に着目し、一般的に知られている朱引とは異なる朱引の実態を明らかにする。その後、節用集諸本の系統と朱引の関係、そしてテキスト編纂者と朱引の関係について考察する。

一 朱引とは

「朱引」について、『日本国語大辞典』（第二版）では「漢籍を讀む際の記号の一つ。地名・国名・人名・書名などを普通名詞と區別するために字の左右や中央に朱線を引くこと。また、その線。」と説明している。朱引を字の左右や中央に付すことで、その字が何を意味するのかを判別した。

具体的な朱引の引き方について、例えば天正十八年本『節用

集』にある「書物朱引約束之歌」には、「右キ所中ハ人ノ名左ヲハ官ノ朱引ト兼テ知ルヘシ二ツ引中ノ白キハ物ノ本左ノ二ツハ年号ソカシ」といった書き入れがある。「右キ所」とは、右の朱引は「所」を表すという意味であり、「二ツ引中ノ白キハ物ノ本」とは、中の管朱引は「物ノ本」を表すという意味である。

この管朱引について、『日本国語大辞典』の「管朱引」の項では「書物の中の年号、官位、地名、人名、書名などに、たんざく形のしるしを朱で書き入れること。」とある。朱引は一本の線なのに対し、管朱引はたんざく形であることに特徴がある。ただし、管朱引は必ずしもたんざく形ではなく、単なる二本線で表されることもある。永祿二年本『節用集』の「事文類聚」（三三頁）に見られる朱引ではたんざくの下辺が欠けているため、二本線の朱引であると判断できる。しかし、たんざく形の朱引と二本線の朱引との両者に使い方の差は見られず、同等のものだと考えられる。

「朱引約束之歌」以外で朱引の引き方について言及されたものについては、『倭読要領』と『和漢三才図会』が挙げられる。『倭読要領』の内容は次の通りである。

此方ノ学者ノ点法ニ朱ビキトイフコトアリ地名ニ八字ノ右ニ単画シ国名ニ八字ノ右ニ双画シ人名ニ八字ノ中ニ単画シ官名ニ八字ノ左ニ単画シ書名ニ八字ノ中ニ双画シ年号ニ八字ノ左ニ双画ヌ(巻下・三才)

「単画」・「双画」といった言葉が使われているが、これらはそれぞれ一条の朱引・二条の朱引(管朱引)を表すと考えられる。「書物朱引約束之歌」と比較すると、『倭読要領』のみ右の管朱引が国名を表すという記述があるが、それ以外は同様の引き方が記述されている。

一方で『和漢三才図会』における朱引の引き方は、これらと若干の異なりが見られる。

管朱引左は年号右官位中は書物の名と覚ゆへし

―朱引左は物の名右名所中は故人の名とぞ知へし

(巻第十五)

「官」に関係する朱引は、『倭読要領』や「書物朱引約束之歌」では左一条の朱引となっていたが、ここでは右の管朱引が「官位」を表すとある。また、左一条の朱引である「物の名」は他では見られないものである。

以上をまとめると、次の表一のようなになる。なお、各文献で紹介されている朱引のルールのうち、言及がなかったものは「○」で表している。朱引の引き方は、諸本でおおよそ一致するものの、完全には一致しない。朱引は引いた箇所でその字の意味を区別するという点で共通しているが、そのルールは様々である。

表一 『和漢三才図会』、『倭読要領』、『書物朱引約束之歌』における

朱引のルール

朱引の種類	一条の朱引・単画			管朱引・双画		
	左	中	右	左	中	右
文献名						
和漢三才図会	物の名	故人の名	名所	年号	書物	官位
倭読要領	官名	人名	地名	年号	書名	国名
書物朱引約束之歌	官	人ノ名	所	年号	物ノ本	○

二 印度本節用集における朱引

本稿では印度本節用集のうち、黒本本・弘治二年本・永禄二年本・堯空本・両足院本・和漢通用集の六種のイ部からソ部までの朱引を調査した。なお、この範囲で朱引のあった箇所は、黒本本が三三一例、弘治二年本が五例、永禄二年本が三九五例、堯空本が二一〇例、両足院本が四〇六例、和漢通用集が三〇四例である。

印度本節用集における朱引は、右一条・中一条・左一条・中二条の四種類が存在する。『和漢三才図会』や『倭読要領』では左二条や右二条の朱引を認めていたが、調査範囲内でこれらは見当たらなかった。その点、天正十八年本『節用集』の「書物朱引約束之歌」では右二条の朱引について言及がない。同じ

節用集の中で、何か共通理解があったとも考えられる。ただし、「書物朱引約束之歌」と全く同じルールに基づいて朱引が引かれているわけではない。

なお、今回調査した朱引は、訓点ではないと考えられる。もし訓点であれば、音訓の読みを区別を示すが、例えば黒本本の「稲妻」項注の「日本」(二ウ)には右の朱線であるのに対し、「求食火」項注の「日本紀」(二ウ)は中の管朱引である。語の読み方によって線が引かれているのではなく、語の意味によって線が引かれていると考えられる。そのため、こうした朱線は訓点ではなく、朱引であると考えられる。

(一) 右の朱引と中の朱引

「書物朱引約束之歌」には「右キ所」とあり、右の朱引は場所を表す朱引である。今回調査した印度本節用集において、ほとんどが場所を表す名詞を右の朱引で表していた。

例外としては、次の二点が挙げられる。一点目は、場所を表す名詞ではないにも関わらず、右の朱引が付されている例である。黒本本で「—————推枕軒中聴雨眠」(二三オ)全体に右の朱引が付されている。しかし、この「人間万事塞翁馬推枕軒中聴雨眠」という句全体で地名を表すことはない。ここは本来ならば朱の傍点が付されるべき箇所である。黒本本では、中の管朱引を左の朱引で代用して文字の線との重なりを避ける傾向がある。この箇所についても、周囲に字が多くあるため、

朱の傍点を線にすることで見やすさを確保したのであろう。

二点目の例外は、場所の名詞であるにも関わらず、右以外の朱引が付されている例である。この例は弘治二年本で見られる。「二閉伊」(三頁)と「奥州」(三頁)の朱引は、弘治二年本の中の朱引で、それ以外の印度本節用集では右の朱引が付されている。なぜこれらの朱引が弘治二年本の中の朱引であるかについては後述する。

以上のような例外を除けば、場所を表す名詞には右の朱引が付されている。『倭読要領』でも右の朱引は「地名」と表現しており、森まさし氏は文禄本『平家物語』の朱引について「文禄本の朱引の使い方を概観すると、人名である事を示す中朱引と、場所である事を表す右朱引に関してのみ「朱引約束之歌」の凡例通りになっており、問題がなさそうである」(森二〇〇二：四五)と述べている。右の朱引が地名を表すということは、当時ある程度広まっていたと推測できる。

また、森氏の指摘通り、中の朱引についても相違はほとんどない。「朱引約束之歌」では「中ハ人ノ名」とあり、中の朱引は人名を表すが、これは六種の印度本節用集でも共通している。ただし、地名に中の朱引を付す例が弘治二年本にあることは先述した通りである。

(二) 左の朱引と中の管朱引

「朱引約束之歌」では「左ヲハ官」・「二ツ引中ノ白キハ物ノ本」

とあり、この通りであれば左の朱引は官名を表し、中の管朱引は書名を表す。しかし、今回検討した六種の印度本節用集においてこの法則はあてはまらない。左の朱引も中の管朱引も書名を表し、官名を表す朱引は見当たらない。

書名を表す二つの朱引は、同じ節用集の中でも共存している。例えば黒本本は「万葉」(二ウ)や「史記」(三ウ)は左の朱引であるが、「日本紀」(二ウ)や「淮南子」(二三才)は中二条の朱引である。永祿二年本では「万葉」(二頁)や「日本紀」(二頁)は左の朱引であるが、「史記」(三頁)や「淮南子」(三〇頁)は中二条の朱引である。これらは全て書名であるにも関わらず、同じ節用集の中でも朱引が異なるのである(表二参照)。そもそも『倭読要領』・『和漢三才図会』・「書物朱引約束之歌」ではないずれも中の管朱引が書物を表すものだとしており、左の朱引で書名を表すといったルールはこれらにはない。

表二 朱引の種類が異なる語句

節用集	語句			
黒本本	左	左	「史記」	「日本紀」
永祿二年本	左	中二条	左	中二条
			「淮南子」	

また、複数の引き方があるといっても、イ部からソ部という限られた範囲ではあるが、主流となる朱引が存在する傾向が認

表三 書名の朱引(左・中二条)の数

節用集	朱引	
黒本本	左	中二条
和漢通用集	44	5
永祿二年本	2	49
堯空本	5	13
両足院本	41	3
	44	18
	51	21
	49	49
	合計	

の朱引が主流のようである。

黒本本は左の朱引が主流で、和漢通用集は中二条の朱引が主流であることを見ると、節用集同士の関係性と朱引のルールには関係性がないように考えられる。堯空本と両足院本についても、堯空本は中二条の朱引が主流で、両足院本は左の朱引が主流である。このため、朱引は他本からルールが継承されるものというより、各節用集独自のルールに従って付されたものだと考えられる。

「朱引約束之歌」のルールに基づけば、書名を表す際に中の管朱引を主流とする和漢通用集・永祿二年本・堯空本は原則通りである一方、左の朱引を主流とする黒本本・両足院本は例外になることは見てとれる。

なお、書名を表す左朱引が存在することについて、仮説の一つとして挙げられるのは、官名を表す朱引を節用集では必要と

しなかつたということである。物語文であれば、例えば「大納言」が人名であるのか官名であるのかは文脈によつて異なるため、これを区別するために朱引が使われたと推測される。一方、節用集には人名門・官名門がそれぞれ存在しているため、わざわざ人名と官名を朱引で区別する必要がなく、左の朱引が失われたと推測される。

また、このような左朱引への理解は、節用集以外でも応用ができそうである。森氏は、文禄本『平家物語』における朱引について、右の朱引と中の朱引は「朱引約束之歌」の凡例通りであることを述べた後、「左ヲバ官ノ朱引」とあるが、しかし、官職以外にも左朱引される事項は多く見られる」（森二〇〇二：四五）と述べている。右と中の朱引に問題はなく、左の朱引にブレがあるという点で、今回の内容と共通している。『平家物語』のような物語文において左の朱引が官名以外を表すとすれば、先の仮説に修正が必要である。先の仮説では、左の朱引は「人名と区別された官名」となるため、そもそも官名を表さないとすれば、左の朱引が何を意味しているのか説明できない。おそらく左の朱引は、人名と官名を区別するために存在したのではなく、「地名（右の朱引）と人名（中の朱引）以外を表す」といった意味で使われたと推測される。この「それ以外」というものが、『平家物語』のような物語ならば官名になり、節用集ならば書名になるであろう。『和漢三才図会』では左の朱引を「物の名」と表現しているのも、「物」は広い範囲を示すことがで

きるため、先のような朱引の理解を表しているものと考えられる。しかし、左の朱引を「地名と人名以外」とした場合、管朱引の存在意義が問われることとなるため、あくまで仮説に過ぎない。これを検討するためには、節用集や『平家物語』以外に付された朱引を広く検討する必要がある。

三 朱引の規範意識

節用集同士の相互関係と、朱引のルールとに関連性がないことはすでに述べた。これのため、印度本節用集における朱引は、節用集のテクストと共に継承されたものではなく、それぞれが独自に付されたものだと考えられる。ただし、今回調査した印度本節用集は全て、朱引が付されているという点で共通している。節用集には必ず朱引が付されるわけではないが、中でも印度本節用集は、今回調査した範囲には限るものの、朱引が多く付されている。

その中で特殊な立ち位置にあるのが、弘治二年本である。弘治二年本はほとんど朱引が付されていない。そもそも全体を通して朱墨の書き入れがほとんどなく、他の印度本節用集と性格が異なる。例えば、他の印度本節用集は全ての門名に朱の合点が付されているのに対し、弘治二年本は一部の門名にしか朱の書き入れがされていない。その書き入れも、合点のような斜めの線ではなく、門名を四角で囲んでおり、他の印度本節用集と

は異なる。

朱の書き入れが一部にしかされていないことについて、例えばイ部・ロ部・ハ部は天地門のみを四角で囲っており、その他の門には何も書き入れがない。そして二部では天地門にすら書き入れがなくなるが、この後のホ部では全ての門名(天地・草木・財宝・食物・人倫・人名・支体・畜類・言語進退)を四角で囲っている。しかし、ト部を過ぎると、最後まで朱の書き入れは見られなくなる。

弘治二年本はその朱の書き入れの少なさだけでなく、朱引の引き方でも特殊である。「一閉伊」(三頁)と「奥州」(三頁)は弘治二年本以外の節用集では右の朱引なのに対し、弘治二年本のみ中に朱引が付されている。「一閉伊」も「奥州」も場所を表す名詞で右の朱引が付されるはずだが、中の朱引が付されている。

これについて、弘治二年本だけ独自のルール、すなわち「弘治二年本では場所を表す名詞に中の朱引を施す」というルールが採用されている可能性が考えられるが、同じく場所を表す「一部」(三頁)や「印度」(三頁)、「天竺」(三頁)には右の朱引が付されている。そもそも「一閉伊」は「一部」の言い換えであり、これらに別の朱引が付されるのは考えにくい。このため、弘治二年本に独自のルールが存在したのではなく、単なる誤用だと考えられる。

誤用だとすると、朱引を付した者は、語句の意味を考慮せず

に朱引を付したと想像される。「或作」の次にくる語句は言い換えであるため、仮に朱引を付す語句の意味がわからなかったとしても、見出し語と同じ朱引を付せば良い。それにも関わらず、誤った朱引を付している。このことと朱の書き入れが極端に少ないことを加えると、弘治二年本ではこうした朱の書き入れを重要視していなかったと考えられる。

しかしここで問題となるのが、朱の書き入れを重要視していなかった弘治二年本でも、少ないとはいえなぜ一部で朱引が見られるのかである。

印度本節用集は、その名の通りイ部天地門のはじまりが「印度」であることに由来するが、上田万年・橋本進吉(一九一六)では「此の巻頭の語を同じうする諸本は、所収の語、門の立てやうなどに於ても亦其の特徴を同じうする点がある」(上田・橋本一九二六・四)とあり、節用集のはじまりが同じ語句同士で関連性があるという。ここで弘治二年本を見てみると、朱引をはじめとする書き入れは冒頭部のみに見られるものである。

ここから、弘治二年本における朱の書き入れは、本文と同じように継承するものとして書き入れられたと考えられる。朱引の引き方が誤っているのも、ただ模写することを目的とし、その付す場所を誤ったのだと推測できる。

なお、上田・橋本(一九一六)では弘治二年本について、「用紙は稍薄い方であつて、或は原本と影模したものかと思はれる」(上田・橋本一九二六・一〇)と分析している。このため、原本で

は朱引があつたかもしれないが、影模した際に朱引が失われた可能性がある。しかし、冒頭部にあつた規範意識によつて、朱引がはじめの数カ所にのみ付されたと考えられる。「印度本節用集に朱引は付すもの」といつた規範意識が存在したために、少ないながらも朱引を付したのではないか。

冒頭部の規範意識は、他の節用集でも見られる。堯空本と両足院本は兄弟関係にある(中田祝夫一九八〇・一一)が、どちらも冒頭の「天竺」に朱引が付されていない。他の印度本節用集では朱引が付されている「天竺」だが、堯空本と両足院本のみ朱引がないのである。もちろん、冒頭部のみ比較であるため仮説の域を出ない。しかし、朱引が冒頭部のみでも規範意識を有していることは、朱引がある程度継承されたことにもつながる。朱引は全て自由に引かれたのではなく、一定の共通理解のもと、引かれたと考えられる。

四 節用集に朱引を付すということ

これまで朱引の体系的な研究がされてこなかった理由の一つに、「テキストと、テキストに付された朱引とは関係が薄いと考えられる」というものがある。朱引は、テキストの使用者が自分の知らなかった言葉や分かりにくい言葉に対して朱引を付すことで内容を理解したという使い方をされたと思像できる。すなわち、朱引はテキストが完成した後使用者の手によつて

付されたメモのようなものと考えられるのであり、こうなれば朱引はいづ誰の手によつて付されたのか判断できない。実際、朱引の引き方は印度本節用集においても様々で、一つの節用集内でも朱引の混用が認められる。しかし、そのような中でも一定の傾向を見ることはできる。例えば和漢通用集では、書名の朱引が中二条でほぼ統一されていた。

和漢通用集は徳川家光に呈上されたものであるためか、門の順序がほぼ統一されている。多くの節用集は門序が部によつて異なるのだが、上田・橋本(一九二六)では和漢通用集について「門の順序も、(中略)何れの部に於ても順序が一定して、乱れた所は殆無い」(上田・橋本一九一六・二六九―二七〇)と述べている。その他、佐藤貴裕氏は、和漢通用集について「書体だけでなく全体としても整然とした印象があるものである」(佐藤二〇一九・三六八)と分析している。

この「整然とした印象」は、朱引からも読み取ることができ。書名を表す朱引が中の管朱引でほぼ統一されており、その線も真つ直ぐに付されている。もし朱引がメモの類であれば、將軍に呈上するためのものに朱引は付されなかったであろう。それをあえて朱引を記し、丁寧に付している点を見れば、和漢通用集における朱引はテキストとほぼ同時期に付された可能性が高いと言える。全ての朱引が同時期であるかは不明だが、少なくとも一定の傾向は見てとれる。

黒本本においても、朱引はテキストと同時期に付された可能

性が高いと考えられる。橋本氏は『黒本本節用集』（白帝社の「尊経閣蔵古鈔本節用集解説」で、「この本の本文は全部一筆で、到る処朱で加へた句読点や符号の類も亦同筆と思はれる」とした後、「想ふに、この本の付録は、もと京中小路名ばかりであったのを、後にその前後の余白に、その他のものを書き加へたのであらう。（これ等の付録と同筆の書入は本文中にもある。即ち七部官名門全部がそれであつて、これにも朱は加へてない）」と述べている（橋本一九六七）。黒本本における朱引をはじめとした数々の朱墨は同筆であるが、新たに書き入れられたテキストである付録や七部官名門には朱墨が付されていないという。これに基づけば、黒本本の朱引は、テキスト書写後、付録・七部官名門を書き加える前のどこかで付されたと考えられる。朱引は節用集を利用する過程で付されたというより、編纂段階に近い段階で付されたと思われる。編纂者と全く同一人物の手によるものかは定かでないが、少なくとも後世の不特定人物が独自に付したのではないであらう。

このように見ると、朱引はテキストと無関係なものではないと考えられる。すなわち、朱引は読者が自分のために付したものでなく、編纂者（あるいはそれに近い者）が付したものである。では、どのような意図で朱引は付されたのか。佐藤氏は、古本節用集における読者への意識について、次のように述べている。

古本節用集のほとんどは写本なので不特定多数向けのもの

のとは言い難いが、他に対する配慮を認めることはできる。たとえば、イロハ各部の始まりをしめすのに、伊・路・波・仁などの真仮名を用いるが、この一字だけに一行を割りあてて、直前の部との境界を際立たせたりすることがある。（中略）内容面では、固有名を引き立たせるために朱引がなされることもある。

このような工夫は、構成・内容をすばやく的確に悟らせるためのものであり、再読の編者・書写者自身もふくめた「利用者」を意識した工夫と捉えられる。

（佐藤二〇一九・三六二）

朱引が付されたのは、「構成・内容をすばやく的確に悟らせるため」だという。確かに語を目立たせることによって「内容をすばやく的確に悟らせる」ような工夫は見とれる。

例として黒本本における朱の傍点が挙げられる。黒本本には、「夷中」（二才）の注・又為中・又云田舎のような朱の傍点（以下「朱点」と呼ぶ）の例が見られるが、これも「内容を正確に悟らせる」ためであらう。朱点は「或」「或作」「又云」といった語の後に付されることが多く、イナカと読む漢字について、「夷中」と書くことも「為中」「田舎」と書くこともできることを表している。その他「鸚鵡」（七五ウ）の注には「能言也・其声色常呼煎茶」とあるのを見ると、朱点は現代におけるカギカッコと同様に強調の意味を示す使い方がされていると考えられ、連続する文字に朱点を施すことで見やすかったのであ

ろう。

なお、こうした朱点は黒本本特有のものではなく、他の節用集でも見ることができる。例えば永祿二年本では「——推枕軒中聽雨眠」(三〇頁)などに朱点が付されており、和漢通用集では「鶏腸草」(三三頁)に朱点が付されている。しかし、黒本本以外で朱点を付している例はかなり少なく、そうした意味で黒本本は特殊だと考えられる。

朱点においては利用者への意識を見ることができると、こと朱引においては利用者への意識「だけ」を目的として付したと考えると、不可解な点がいくつか出てくる。黒本本の「——推枕軒中聽雨眠」は、本来朱点である箇所を線にしたため右の朱引のように見えてしまい、「内容をすばやく的確に悟らせる」どころか、かえって混乱を招くことになる。また、書名を表す際に中の管朱引と左の朱引との二種類が共存している節用集が多く、これも利用者には混乱を招く原因になる。そもそも節用集は語句の意義によって分類・配列されているため、わざわざ朱引を付さなくても良いはずである。人名門に収められた語句は人の名を表すのであり、わざわざ朱引を付してまで人名であることを示す必要性はない。

確かに、朱引を付すことで「内容をすばやく的確に悟らせる」効果はある。朱を付すことでその語句が強調され、一瞥しただけで内容がわかるようにはなっている。しかし、朱引はそのような利用者への意識を第一の目的として付されたのではなく、

もう一つ何か別の理由があつて付されたのだと考えられる。それは、弘治二年本に見られた規範意識である。ただ「朱引は付すもの」という認識だけを踏襲し、朱引が付されたのではない。朱引は節用集に付すものではあるが、丁寧なテキストを読んで検討しながら付すものではないために、弘治二年本のように朱引の少ない節用集が出現したのである。

そうした規範意識がどの段階で生じたのか、本稿の調査範囲だけでは不明な点も多いが、おそらく伊勢本から印度本へ分派した際に語の意味を重要視した編纂意図が生じ、そこから朱引を付すことに繋がったのではない。佐藤氏は「印度本では、付録をより多く設けることが一つの改編目的だったと見てよい」(佐藤二〇一九・三六五)と述べている。編纂者の意図として、語をただイロハで並べるよりも、付録として語をまとめた方が利用者にとって便利だと考えたとするならば、印度本は語の意味を重要視して編纂された可能性がある。そして、そうした語の意味への重要視からテキストに朱引を付すことに繋がりが、後にこれが形骸化して「印度本に朱引は付すもの」という認識だけが残り、弘治二年本のような節用集が出現したと推測される。このように見えてくると、朱引の中には、後から書き入れられた注釈というよりも、編纂段階で付された、テキストと関係の深いものもあると考えられるのである。

使用テキスト一覧

- 倭説要領…『倭説要領』(勉誠社、一九七九年)
- 和漢三才図会…『和漢三才図会』(東京美術、一九七〇年)
- 天正十八年本節用集…『節用集 天正十八年本』(白帝社、一九六一年)
- 黒本本節用集…『尊経閣善本影印集成20 節用集黒本本』(八木書店、一九九九年)
- 弘治二年本節用集…『印度本節用集古本四種研究並びに総合索引』(勉誠社、一九八〇年再版)
- 永禄二年本節用集…『印度本節用集古本四種研究並びに総合索引』(勉誠社、一九八〇年再版)
- 堯空本節用集…『印度本節用集古本四種研究並びに総合索引』(勉誠社、一九八〇年再版)
- 両足院本節用集…『印度本節用集古本四種研究並びに総合索引』(勉誠社、一九八〇年再版)
- 和漢通用集…『印度本節用集和漢通用集他三種研究並びに総合索引』(勉誠社、一九八〇年)

参考・引用文献一覧

- 上田万年・橋本進吉(一九一六)『古本節用集の研究』東京帝国大学文科大學紀要第一
- 佐藤貴裕(二〇一九)『近世節用集史の研究』武威野書院
- 中田祝夫(一九八〇)『印度本節用集古本四種研究並びに総合索引―索引篇』勉誠社、一九八〇年再版
- 橋本進吉(一九六七)『尊経閣蔵古鈔本節用集解説』黒本本節用集、白帝社
- 森まさし(二〇〇二)『朱引考―主に文禄本『平家物語』の朱引をめぐって』『中京大学文学部紀要』第三十六卷、第三・四号、三三―四八頁

注

①ただし黒本本以外は使用した複製本が白黒印刷であり、判別が困難な箇所も多い。

②「――」は同符号を表し、ここには見出し語の「人間万事塞翁馬」が入る。

〔かじもと れん 本学卒業生〕